

新春号

# ふじの

REPORT

奈良県議会議員 ふじの良次

県政  
レポート

Vol.

140

2024年  
新春号



“県民による県民のための県政!”

常に念頭に置き邁進する!

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の“統一地方選挙”から、早くも1年が経とうとしています。選挙後の「6月定例議会」では、早速、本会議における「代表質問」を行い、県議選で掲げた“暮らしを守り・未来を育む”というスローガンのもと訴えた政策や多くの皆様からいただいたご意見など、熱い思いを込めて質問・要望をいたしました。委員会においては、福祉や医療に関する事項を所管する「厚生委員会」に所属となりました。現在、委員会を通して医療・福祉の更なる充実に向けた施策や制度などの実現に取り組んでいるところです。また、特別委員会においては、“総合防災対策特別委員長”に選任されました。今後、発生が予想されている南海トラフ巨大地震への備え

を始め、気候変動の影響により激甚化・頻発化している気象災害など大規模な災害に備えるため、五條市内の大規模広域防災拠点整備の必要性や、他の県内8カ所の広域防災拠点に対する機能強化などの議論を深めているところです。

改めて、奈良県の防災力の強化に向け、先頭を切って取り組んでまいり所存です。

今号が発行された時は、「2月定例議会」も閉会されており、令和6年度（新年度）予算案などの行方も決まっているかと思えます。

今議会、昨年の「6月定例議会」に引き続き「代表質問」を行いました。2～4面に掲載させていただきましたが、質問の冒頭に山下知事の事業見直しにおける手法や、そのために混乱した地域の状況について、以下のような苦言を呈させていただきました。

「山下知事は、26万人の支

持を得て当選をされましたが、就任された以上、130万人の知事であります。事業の見直しや変更には混乱が付きものですが、それらを最小限に食い止めるやり方・方法で進めることが求められるのではないのでしょうか。県は、国と市町村をつなぎ、市単体ではできないことを県としていくつかの市町村をまとめて実現するなど政策におけるリーダーシップとしての役割がございます。その地方自治リーダーである県知事は、やはり多くの住民の声に耳を傾け、政策に反映することが必要です。奈良県の知事として、130万人のトップとして、常に県民と向き合っていただくことを強く願います。」

私「ふじの良次」は、“県民による県民のための県政”ということを中心に念頭に置きながら、これからも邁進してまいり所存です。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります



## 奈良県中央卸売市場の再整備について

【問】知事は令和5年度中に中央卸売市場の再整備について、新しい基本方針を示すと表明されているが、現時点での市場再整備の進捗状況について、伺いたい。また、市場エリアと賑わいエリアの一体的整備が必要不可欠と考えるが、知事の所見を併せて伺いたい。

【知事】市場エリアについては、再整備後の新市場の使用料案の提示を行い、市場事業者に移転の意向確認を行なった。その結果、8割以上の事業者は新市場へ移転する意思を示されたことから、市場エリアの整備内容については、概ね理解を得られたと考えている。次に、賑わいエリアについては、分割で整備することも含め、今しばらく整備方法等について、検討を行う。今年度中に予定していた新しい基本方針の作成については、当面、延期することとしたい。もちろん、市場エリアについては、今後も再整備に向けた作業を着実に進めていきたい。また、賑わいエリアについては、整備方法等についての再検討は行うが、食や市場と親和性のある施設を整備し、賑わい創出するという方向については、従前どおりと考えている。大和郡山市からの提案内容については、検討の参考にはするが、最終的には県の方で決定したい。

【問】地域にとって重要な施設であり、一定の支援は県が行うべきと考える。知事のお考えをお伺いしたい。

【知事】市場事業者が負担する施設使用料をなるべく低減する方向で県の資金を活用したいと考えている。

【要 望】工事の時期がずれることは致し方ないことであるが、現行の基本方針では、B to BとB to Cの一体的整備を明確にしているので、改めてこの基本方針に、食との親和性を含めた一体的整備を明確に盛り込み、新しい市場のあり方について、行政と市場事業者で共に考えていただきたい。市場事業者と膝を突き合わせて、知事が、その思いをしっかりと述べていただき、様々な協議をしていただくようお願いします。



## 災害時における高齢者支援について

【問】大規模災害時に、自力で避難できない高齢者の命を守るための「個別避難計画」の策定や避難所における被災高齢者の生活支援に、どのように取り組んでいくのか。

【知事】市町村職員を対象とした研修の実施や、市町村ヒアリング及び好事例の紹介、内閣府による支援事業の活用などの取組を進めている。今後は、市町村長サミット等において首長に直接働きかけるとともに、引き続き市町村職員向けの研修や未策定市町村への助言等の個別支援に取り組む。次に、避難生活における災害関連死を防ぐには、生活環境や衛生状態の改善などに関する、専門職による適切な支援の仕組みが有効と考える。災害時に活動する専門職チームの活動は、有効な取組であり、平時から実践的な訓練を重ねるなど、対応力の強化に努めたい。高齢者等の災害時に配慮が必要な方々が確実に避難し、適切な支援を受けながら安心して過ごすことができるよう、市町村をはじめ関係機関と連携し、体制の充実を図る。

## 能登半島地震に対する支援について

【問】能登半島地震の被災地に対する県の支援状況や、今後の復興支援に向けた取り組みについて、伺いたい。また、被災地での支援活動に従事する県職員の心身の健康管理が重要と考えるが、どのように取り組むのか併せて伺いたい。

【知事】震災直後から、緊急消防援助隊や警察の広域緊急援助隊、災害派遣医療チームの派遣、保健師や被災建築物応急危険度判定士などを派遣。また、カウンターパート方式の被災地支援として、石川県穴水町に県職員・市町村職員の派遣を実施。今後も、支援や被災自治体の業務体制構築のための支援を、全庁体制で続けていく方針。被災地の支援に当たっては、職員の負担が大きいため、装備品を支給するほか、支援地に近い宿泊施設の確保など、支援環境の改善に努めている。派遣前に、対象職員に対し「心身に起こり得る変化の例と回復のヒント」を具体的に記載した「チラシ」を配付するとともに、派遣中、派遣後を問わず、職員が心身の不安を相談できる窓口を設置し対応している。派遣職員の心身の健康管理にきめ細かく対応しながら今後も被災地支援に取り組みたい。



## 県内の公共交通ネットワークの確保について

【問】 県内の乗合バス事業者の収支がどのような状況か伺いたい。

【知事】 奈良交通の令和4年度決算報告書によれば、同社の乗合バス事業の収支は約16億円の赤字であり、国、県、市町村からの各種補助金を含めても、約400万円の赤字であったと承知している。

【問】 大和郡山市におけるバス路線のうち、近鉄郡山駅から県総合医療センターへの系統や王寺駅から国道25号経由でシャープ前に至る系統などは、県の補助がないと聞いており、何れも廃止された場合、通院や通勤、通学に大きな影響を及ぼす基幹的なバス路線と考えるが、こうした路線に対する今後の維持対策について伺いたい。

【知事】 基幹的なバスネットワークの確保に向けては、県として支援すべき一定の幹線系統について、地域の関係者で構成する「エリア公共交通検討会議」で路線の改善策等について議論し、協議の整った路線について、運行費の一部を補助している。大和郡山市内を経由する2路線についても、要件を満たし、必要な協議が整えば、補助対象となり得る。また、来年度には、定時・定路線によるバス運行を維持することに留まらず、国による新たな制度や、交通分野における技術革新を取り込みながら、持続可能な地域公共交通に関する新たなモデルを構築するために必要な予算も計上している。

【問】 大阪・関西万博が開催される令和7年度に向けて、多くの来県者によるオーバーツーリズムに備えた、公共交通サービスの確保などの対応が必要と考えるが、県はどのように取り組むのか。

【知事】 交通事業者や市町村等が実施する事業への支援等を継続的に行っているほか、令和6年度予算案ではEVバス導入に係る支援を充実。県として引き続き、県民の日常生活や観光客をはじめとする来訪者の移動ニーズを持続的に支える公共交通サービスの構築に向けて取り組む。



## 高齢者福祉施設に対する取り組みについて

【問】 高齢者福祉施設においては、人材不足をはじめ経営難や施設の老朽化など、多くの課題を抱えているとの声を聞くが、こうした課題に対して、県はどのように取り組むのか。

【知事】 高齢者施設については、人材の不足や施設の老朽化への対応など、将来にわたる施設運営を脅かす問題に直面しており、喫緊の課題と認識している。人材確保については、「参入促進」「離職防止と定着支援」「資質向上」の3つの柱で施策を推進しており、引き続き事業所認証制度による安心して働ける職場環境づくり、介護ロボットの導入促進、外国人材の活用促進等の施策に取り組む。また、施設の老朽化への対応としては、建替えに対する補助に加えて、現在補助制度がない修繕について国へ財政措置を要望していくほか、物価高騰など施設運営に係る緊急の課題に対しては、今議会にも補正予算を提案しており、引き続き着実に支援していきたい。今後も、高齢者が安心して暮らし続けられる奈良県を目指して、高齢者施設に対して支援を行う。



## パートナーシップ制度について

【問】 パートナーシップ制度について、どのような考えで導入するのか、また今後、この制度に関連してどのような取組を行うのか、併せて伺いたい。

【知事】 今般導入する「奈良県パートナーシップ制度」は、法の目的である性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現のため、性的マイノリティの人たちが、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約した2者間の関係を、県が証明するもの。婚姻制度とは異なり、その関係を法的に保護するものではないが、2者間の関係を公的に認めるものである。市町村の事務事業においても、制度を活用し、要件緩和が進むよう市町村に働きかけを行いたい。県の様々な施策の推進に際しても、この制度の趣旨を尊重した取組を進めることで、自他の尊厳を尊重し、違いを豊かさとして認め合い、一人ひとりが個性や能力を發揮できる奈良県の実現につなげたい。



## 学校における働き方改革について

【問】教員を始め多様な人材の確保や長時間勤務の是正など、県内の学校における働き方改革についての現状と、今後どのように取り組むのか併せて伺いたい。

【教育長】来年度の教員採用試験では、小学校には言語聴覚士の資格を持つ教員を、特別支援学校には作業療法士の資格をもつ教員を、高校には大学院で農学や工学等の修士を取得した教員を、それぞれ募集するなど、多様な人材の確保に努めたい。



教員が働きやすい環境づくりについて、来年度は「業務支援員」や「学習支援員」など、教員を支援する外部人材を市町村が雇用する際にかかる人件費に関して、県の補助割合を大幅に拡大することで、配置の拡大をめざす。また、中学校に「部活動指導員」を配置する市町村に対する補助を増額し、地域クラブ活動への移行を促進し、令和8年度には休日における教員の指導による学校部活動を廃止することをめざす。引き続き、採用試験の改善や働き方改革に努める。

## 要 望

## 国民スポーツ大会について

## 県議会 「議場コンサート」

2月定例会に合わせ、議場コンサートが開かれました。12回目となる今年は、王寺町を拠点に活動する「王寺ハンドベルチーム」が出演、ベートーベンから中島みゆきまで幅広いジャンルの曲を、約30分間披露されました。



## 広域防災拠点に関する提言



奈良県知事 山下 真様

奈良県総合防災対策特別委員会  
委員長 藤野 良次  
広域防災拠点に関する提言

本県においては、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震や奈良盆地東縁断層帯の地震への備え、気候変動の影響により激甚化・頻発化している気象災害など大規模な災害に備えるため、また本年元日に発生した能登半島地震の被害状況を考えると、防災力の強化への取組は喫緊の課題である。そこで、本県の広域防災拠点に関して、先般の知事記者会見を受けて、以下のことについて提言する。

- ・記者発表された五條市の県有地を活用した防災機能強化のための内容を明確にし、地元地権者等の意向も踏まえ、丁寧に説明されたい。
- ・本県の防災力を高めるため、今後、議会と議論を深められたい。

2月13日、県議会総合防災対策特別委員会（藤野良次委員長）は、五條市の大規模広域防災拠点の計画見直しを含めた県の防災力の強化策について、「内容を明確にし、地元地権者等の意向も踏まえ、丁寧に説明する」ことなどを山下知事に提言しました。（左記、原文）



2月9日に開かれた同委員会では、県が大規模広域防災拠点の整備を見直し、大規模太陽光発電施設や防災ヘリポート、備蓄倉庫を整備する計画について、疑問の声や、詳細について未定の部分が多く、委員会として提言を出すことを決めました。

## ふじの良次 『第7回県政報告会』のお知らせ

### 記

昨年、多くのご支援のもと県議会議員として5期目を迎え、精力的に活動する「ふじの良次」の、「第7回県政報告会」を開催する運びとなりました。

つきましては、右記の通りおこないますので、何卒ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

日時 2024年4月14日(日)  
開会 午前10時  
(受付 午前9時30分～)  
場所 大和郡山市 南部公民館

大和郡山市筒井町600-4  
駐車台数に限りがあるため、公共交通機関でのご来館をお願いいたします。

【お問合せ】ふじの良次事務所 Tel.0743-59-5155









